

科目名称:教育制度論					
担当者名:岡野 大輔					
科目群(区分)	開講予定時期	授業形態	必修・選択	単位数	卒業認定・学位授与の方針との関連
教職	2年後期	講義	自由	2	自由科目につき該当なし(自由科目につき該当なし)
アクティブ・ラーニング実施の有無	実施有り		ナンバリング		16302021
<p>授業概要:日本の教育制度は、日本国憲法及び種々の法令によって組織、運営されている。本講義では、基本的な教育制度を概説し、併せて学校現場における具体的な問題について考察する。とりわけ、平成18年の教育基本法改正以降の教育法制に焦点を当てるとともに、学校経営に必要な学校評価についても考察を行う。</p>					
<p>到達目標:憲法、教育基本法、学校教育法など、教育に関する基本的な法令を学び、併せて教育制度についての基本的事項を習得する。主要な教育裁判を考察し、教育現場における様々な活動の法的根拠を確かめ、教育制度を総合的に理解する。</p>					
授業計画			準備学習とその所要時間(分)		
第1回 公教育の理念と法、憲法			事前配布の資料及び教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第2回 我が国の公教育制度及び原理			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第3回 教育・教育制度の基本(1)教育基本法			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第4回 教育・教育制度の基本(2)教育基本法、学校教育法			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第5回 国の教育行政			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第6回 地方の教育行政			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第7回 教育・教育制度の基本(3)学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第8回 教育・教育制度の基本(4)地方教育行政法、学校管理規則			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第9回 教育制度をめぐる諸課題			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第10回 地域と学校との連携の意義とその経緯			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第11回 地域と学校との協働、連携の方法と現状			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第12回 第三者評価から見た学校の管理・運営			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第13回 学校安全(1)危機管理と事故対応の必要性			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第14回 学校安全(2)学校をとりまく課題			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
第15回 教育制度の課題の実例～教育裁判の考察～			教科書の該当箇所を熟読すること(90)		
履修に必要な予備知識や技能:文部科学省のウェブサイトにある「教育に関する基本的政策」「幼児教育」「小学校、中学校、高等学校」「大学・大学院、専門教育」「特別支援教育」「学校保健、学校給食、食育」「学校安全」「教師の養成・採用・研修等」「社会教育」「生涯学習の推進」の各カテゴリーに掲載されている資料を一読しておくこと。					
課題に対してのフィードバック:資料配布または個別対応によって行う					
評価方法・基準:定期試験 70% 提出課題 20% 受講態度(授業への参加度)等 10%					
教科書:教科書:「やさしい教育法規の読み方(新訂第4版)」菱村幸彦(教育開発研究所)					
参考書:「中学校学習指導要領」文部科学省、「高等学校学習指導要領」文部科学省、「中学校学習指導要領解説 社会編」文部科学省、「高等学校学習指導要領解説 公民編、福祉編」文部科学省					
備考:シラバスの変更箇所は事前配布する資料を参照のこと					
実務経験の内容・期間:なし					